

千曲市投票立会人募集制度 フロー

① 申込み

応募者は、『投票立会人登録申込書』に必要事項を記入して、千曲市選挙管理委員会に提出してください。
(メール・持参・郵送・FAX可)

②審査・登録

千曲市選挙管理委員会で、応募要件に該当しているか審査を行い、合致している場合は『投票立会人登録者名簿』に登録します。
登録された方には『投票立会人登録通知書』を通知します。（要件に該当しない方には『投票立会人登録却下通知書』を送付）

選挙期日1～2カ月前

③選挙時の従事意向確認

千曲市選挙管理委員会から登録者の方に、期日前投票所または当日投票所の投票立会人に従事していただける日時・場所等の照会を行います。
締切り期日までに調査票を提出してください。

④立会い日時の決定

調査票をもとに、千曲市選挙管理委員会で日程等を調整し、従事していただく日時・場所、提出書類等を通知します。

⑤立会い

当日、時間までに現地に直接行っていただき、従事していただきます。

⑥報酬支払

選挙終了後、1～2カ月以内に千曲市選挙管理委員会から指定された口座へ振込みます。